

平成25年度

前橋市教育振興基本計画

(平成25年度～平成29年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて



「まえばし教育の日」シンボルマーク
《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前 橋 市 教 育 委 員 会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
施策の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実・・・・・・・・	4
【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実・・・・・・・・	8
【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実・・・・・・・・	11
【充実の4】 スポーツ・レクリエーションの充実・・・・・・・・	13
【充実の5】 「教育のまち」を支える施設・環境の充実・・・・・・・・	15
教育行政方針及び点検評価について・・・・・・・・	17
平成25年度教育行政方針・・・・・・・・	19

はじめに

人間は教育という営為をとおしてそれぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、更に多様で心豊かな社会の構築のために不可欠なものであります。このような教育文化の充実を図るため平成25年度の教育振興基本計画を策定しました。

この振興計画は、市民の皆さんに教育委員会の仕事をお知らせする手段であるとともに、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書でもあります。この理念を現実のものとするべく、私たちは以下の具体的な目標を用意し、その実現を期していきたいと考えています。

・花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は学校教育、青少年教育、生涯学習、図書館運用、文化財保護と普及、スポーツ振興、そして市内のすべての教育施設の整備と多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただきながら様々な事業を展開するとともに、市民力を発揮する場の創造や市民力育成のためのしかけの工夫などを通して、その一層の発展を期しています。こうした一つひとつの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、さらにそれらが集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指し、平成22年度から「花開く教育文化の振興」をテーマとして掲げています。そして、教育委員会は一つひとつの事業について、その本来の理念に照らしながらの実践を意図的・計画的に進めるとともに、その状況をつぶさに市民の皆様へ伝える努力をしなければならないと考えています。

・確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんにも伝わる必要があります。一つひとつの事業についてもその目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手だてを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手だてでは結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持たなければなりません。当然ながら目の前の課題に対する時機を得た対応に十分留意しなければなりません。5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備のあり方、そしてそれらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要があると考えており、それ故に詳細な設計図としての教育振興基本計画を策定しました。

・教育行政方針の構造化

この教育振興基本計画は、各項目で「①目標と施策の構成」、「②施策の重点目標」、「③具体的施策の項目表示」、「④具体的施策の内容」という構成をとっています。ここまでが記載されている行政方針ですが、各担当部署ではこの下位にさらに「⑤実践内容としての個別事業」を位置づけ、その「⑥具体的な内容としての事業概要とねらい」、さらに「⑦その事業の評価指標」を位置づけ、教育行政の論理的・実践的な一貫性を担保する構造化された計画としています。なお、この構造的な計画については平成21年度に着手し、平成24年度にはほぼ完成された様式として各担当部署の仕様書として活用される段取りが整えられました。

前橋市の基本的な行政方針の一つである「教育文化の振興」を担う教育委員会は、以上のような意図のもとに平成25年度の教育振興基本計画を策定しました。この計画の実現をとおして、今後も、市民の皆さんの誰もが、前橋で学んでよかった、住んでいてよかったと感じていただける「県都前橋教育のまち」を目指してまいります。

教育長 佐藤 博之

基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

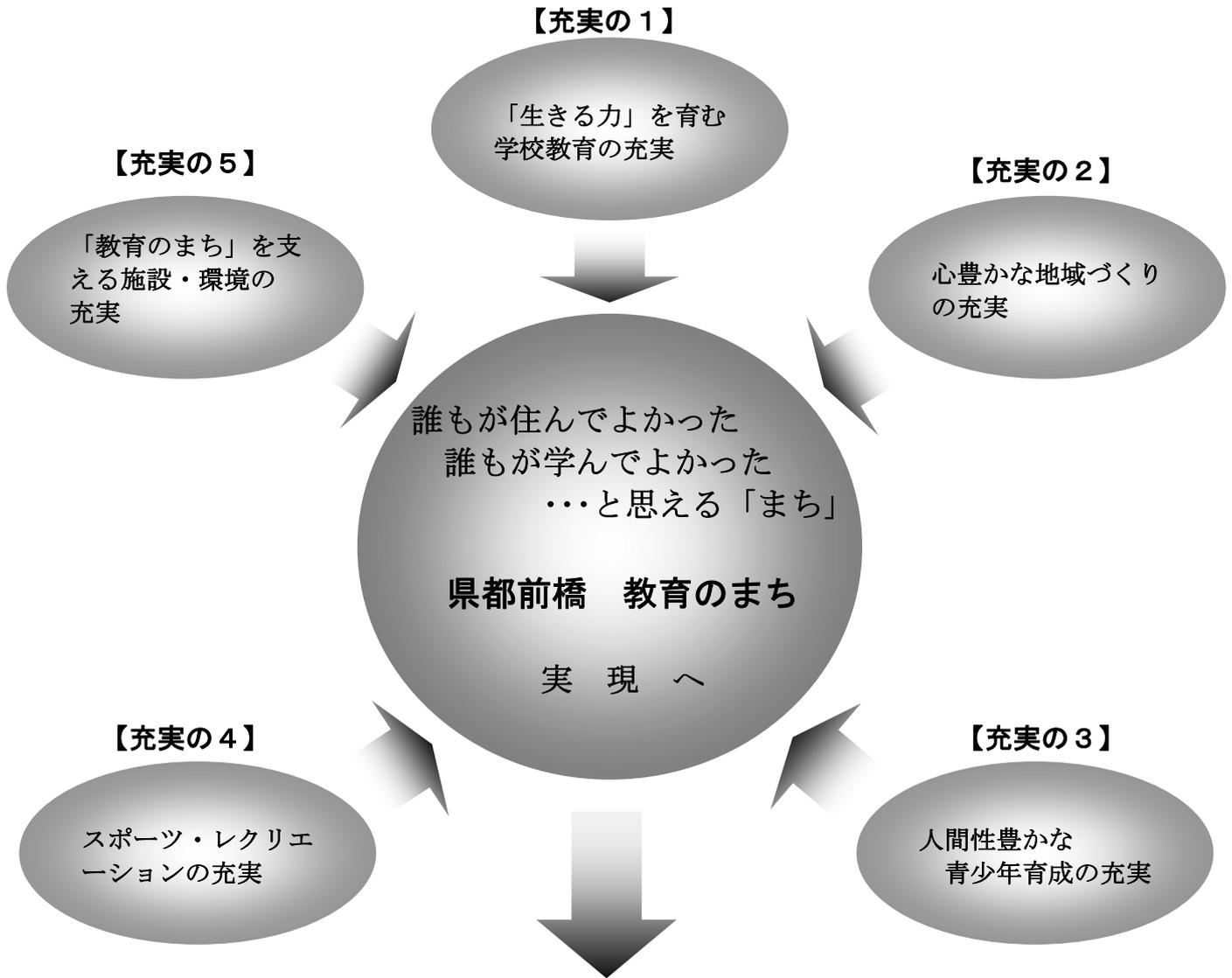
前橋市民憲章 ・ 市民の願い
わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう
(昭和58年7月1日制定)

基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の五つの充実を「施策の柱」とし、市民自らが求める姿の実現に向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



市民が求める市民の姿

求める市民像

- ・ 社会参加する市民
 - ・ 学び続ける市民
 - ・ 健康づくりに努める市民

求める子ども像

- ・ 思いやりのある優しい子ども
 - ・ 基礎基本を身につけた子ども
 - ・ 丈夫なからだを持つ子ども

【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども

生きる力

健康・体力

確かな学力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高める
学校経営

魅力あふれる
教育活動

開かれた
学校づくり

連携・協力

家庭・地域

家族とのかかわり
地域の文化や自然とのかかわり
地域の人とのかかわり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「開かれた学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

2 現状と課題

■変化の激しい現代社会において、これからの学校教育は、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの調和のとれた育成により「生きる力」を育む教育が求められています。また、いじめや体罰に係る問題、災害や事故、放射能問題など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は、安心して通い、学べる場であることが求められます。

■子どもたちの豊かな個性や柔軟な思考力、的確な判断力を養うため、個に応じた教育・指導体制の充実が求められています。また、ライフスタイルや価値観が多様化する中、体験学習や地域学習などの教育ニーズが高まっており、今後、学校（幼稚園）と地域社会、関係機関との連携を深め、開かれた学校づくりを一層進める必要があります。

■高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であり、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な役割を担っています。

3 施策の重点目標

◇義務教育（小・中・特別支援学校）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することにより、学校力を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。

幼稚園教育（市立幼稚園）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

心情・意欲・態度のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で行われている教育活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、開かれた園づくりを推進します。

高校教育（市立前橋高等学校）

(1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

(2) 魅力あふれる教育活動

生徒一人ひとりの主体的、自主的な取り組みを基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援し、高い理想と明確な目標の実現に向けた「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。

(3) 開かれた学校づくり

P T A・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

総合教育プラザ

(1) 教育資料の活用及び、視聴覚資料提供の充実

教科書、研究報告書等の教育資料やビデオ、DVD等の視聴覚資料の収集及び保存に努め、その活用を推進します。

(2) 教職員研修、調査・実践研究機能の充実

研修の充実により教職員の実践的な授業力や経営力の向上に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

(3) 教育相談機能の充実

学校や各種相談機関との連携を強化して効果的な相談体制を整えたり、教育相談研修を実施して教職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実を図ります。

(4) 幼児教育の充実

幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進事業、就学にかかわる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値 (H23)	目標値 (H29)	指標の説明
学校課題の改善に関する保護者等アンケート（4段階評価で上位1位の割合）	63.0%	75%	保護者等のアンケート結果から、学校課題の改善が進んでいることを測る指標です。
(小中学校の)授業内容の理解に関する児童生徒アンケート4段階評価で上位2位以上の割合)	79.3%	85%	児童生徒のアンケート結果から、授業内容の理解が進んでいるかを測る指標です。
幼稚園における子どもの成長に関する保護者のアンケート結果（4段階評価で上位1位の割合）	64.1%	70%	保護者のアンケート結果から、子どもの成長（周囲との関係構築や自ら考え工夫するなど）を測る指標です。

(市立前橋高校の) 生徒の 部活動入部率	71.0%	80%	部活動入部率から、勉強と部活動の文武両道による学校生活を送れているかを測る指標です。
-------------------------	-------	-----	--

【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実

地域づくりに生かす社会教育の推進
～生涯学習 「三つの仕掛け」～

公民館という仕掛け

学びを地域づくりに生かし、社会教育の拠点としての視点

子育てを支援する仕掛け

家庭教育の見直しと
コミュニティ形成の視点

学びを身につけた
人々からの仕掛け

学びを地域に還元する視点

心豊かな地域

図書館の充実

図書資料とサービスの充実
こども読書活動の推進
地域文化向上への寄与

史跡や文化財の活用

郷土芸能等の活用
史跡等の環境整備
親しみ、学ぶ場の提供
様々な普及啓発事業の実施

※注 市民の主体的な学びと地域づくりを結びつける取組みを「仕掛け」と表現しています。

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

子育てを支援する仕掛け

公民館という仕掛け

学びを身につけた人々からの仕掛け

本施策により、学びを身につけた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することにより、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

地域づくりに地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進めます。

市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

2 現状と課題

■価値観やライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習に取り組む人々が増えています。その一方で、生涯学習を単に個人の学びにとどめず、複雑化する地域課題を解決する手段として活用しようとする気運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。

■本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けて大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。

■図書館は、市民の学びの場として、また、都市のさまざまな情報を記憶する媒体として大きな役割を担っています。今後は、レファレンス機能の強化など、多様化する市民の学習要望に応えていくことが求められます。

3 施策の重点目標

(1) 子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

(2) 公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや文化振興の拠点として機能の充実を図ります。

(3) 地域の担い手の育成と活用(学びを身につけた人々からの仕掛け)

学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

(4) 史跡や文化財の活用

前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。

(5) 図書館の充実

市民の多様な学習要望に応え、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。

また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値 (H23)	目標値 (H29)	指標の説明
公民館自主学習グループ数	798団体	900団体	公民館を利用している自主的な学習グループ数から、学習活動の充実を測る指標です。
文化財関係施設（資料館等）来館者数	35,358人	40,000人	市民が地域の歴史や文化財に寄せる関心度を測る指標です。
図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む）	2,305,605冊	2,644,000冊	図書資料の利用冊数から、図書館サービスの利用状況を測る指標です。

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進

人間性豊かな青少年の育成

礼儀正しい
青少年に

思いやりのある
青少年に

自主・自律の精神に
満ちた青少年に

子どもたちの
非行を
防止しましょう

子どもたちに
社会のルールを
教えましょう

子どもたちの
安全を
守りましょう

学校

家庭

子どもたちの
主体性を
はぐくみましょう

子どもたちの
環境を
整えましょう

子どもたちの
やさしい心を
はぐくみましょう

地

会

域

社

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

スポーツ少年団

青少年支援センター補導員会

その他の健全育成団体

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

前橋市は、めざす青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 きびしく、あたたかく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 夢や希望をはぐくむ学校文化の創造 生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

2 現状と課題

■社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。このような状況の中で、いじめや不登校などが全国的にも社会問題となっています。子ども同士の交流はもとより、学校内での多様な教育活動やさまざまな世代との「やりとり」や共同活動、体験的な活動などを通じ、社会性や人間性を育むための環境づくりを進める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

(2) 健全育成支援活動の充実

問題行動防止対策、被害防止対策、不登校・いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。

(3) 体験・学習活動の充実

青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値 (H23)	目標値 (H29)	指標の説明
のびゆくこどものつどい (市内24会場)の総参加者数	32,069人	35,000人	前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の具体的実践として、地域における世代間交流活動推進の様子を測る指標です。
児童文化センターの年間のべ利用者数	185,953人 (H22)	220,000人	新しくなった児童文化センターにおける子どもたちの体験活動の広がりを測る指標です。

※平成23年度は、施設工事により一部の施設を閉鎖していたため。

【充実の4】 スポーツ・レクリエーションの充実

元気づくりのスポーツ振興

日常的な運動習慣の育成

- ・ 軽スポーツの普及・振興
- ・ 地区スポーツの振興
- ・ スポーツ教室の開催
- ・ スポーツ行事の開催
- ・ 学校体育施設の開放

各種スポーツ大会・スポーツ団体の育成

- ・ 競技スポーツ団体強化
- ・ スポーツ少年団活動支援

スポーツ推進委員・体育協会

運動に親しむ習慣の推進・競技力の向上

スポーツを通じた

- ・ 生きがいづくり
- ・ 仲間づくり
- ・ 健康な心と体づくり
- ・ 明るい地域社会づくり
- ・ 健全な青少年の育成

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

市民の生きがいづくりと健康増進のため、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、日常的な運動習慣を育成するとともに、競技スポーツ人口の拡大のためスポーツ団体の育成に努めます。

2 現状と課題

- 高齢化社会・ストレス社会において、心身ともに健全に過ごすために、スポーツの果たす役割は大きくなっています。子どもからお年寄りまでの誰もが、個人の体力や目的に応じて、楽しみながらスポーツに触れられる機会と環境の充実が必要です。
- 都市化の進展や生活の利便化などにより、日常生活において体を動かす機会が減少しています。そこで、運動不足を解消し健康的な生活を営むために、スポーツに親しむ習慣づけに取り組む必要があります。
- 全国規模の大会を誘致することにより、市民が高いレベルの競技に触れる機会を設け、競技力の向上と地域の活性化を図ることが必要です。

3 施策の重点目標

(1) 日常的な運動習慣の育成

市民がいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた生きがいづくり・仲間づくり・健康な心と体づくり・明るい地域づくりを目指します。

(2) スポーツ団体の育成と競技力の向上

各種スポーツ団体の育成と運営支援により、競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上を推進し、市民のスポーツへの意識の向上に努めるとともに、健全な青少年の育成を図ります。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値 (H23)	目標値 (H29)	指標の説明
スポーツ教室の参加者数	71,750人	75,000人	スポーツ教室の参加者数から、運動習慣の充実を測る指標です。
全国規模のスポーツ大会開催数	11大会	15大会	全国規模大会の開催数から、スポーツ文化の育成を測る指標です。

【充実の5】「教育のまち」を支える施設・環境の充実

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

社会教育施設等の整備

公民館等生涯学習施設の整備・管理

青少年教育施設の整備

体験学習施設の整備・管理

学校教育施設の整備

校舎等の整備・管理、施設の耐震化

スポーツ施設の整備

体育館・運動場等の整備・管理

文化財施設の整備

史跡・資料館等の整備・管理

「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

2 現状と課題

小中学校、公民館、社会体育施設などの地域コミュニティを支えるために必要な教育施設を数多く保有し、施設の整備、維持管理を行っています。その中で、大半を占めている学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化対策が必要となっています。

■現在行われている建替えの理由は様々ですが、主に構造体の老朽化、部分的な機能低下や設備機器の老朽化、利便性の向上などがあげられます。今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行うとともに、施設整備計画による財政負担の平準化と整備に係る総合的なコストの抑制に努める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値 (H23)	目標値 (H29)	指標の説明
小中学校施設の耐震化率	82.9%	98.3%	小中学校施設の耐震化率から、災害に強い施設整備が進んでいることを測る指標です。
スポーツ施設利用者の満足度（4段階評価で上位2位以上の割合）	83.1%	90%	スポーツ施設利用者の満足度から、スポーツ環境の充実を測る指標です。

教育行政方針及び点検評価について

1 教育行政方針の策定

前橋市教育委員会では、教育行政を体系的・実践的に進めるために、教育行政方針を毎年策定しています。

この教育行政方針では、教育振興基本計画に掲げる「施策の重点目標」を達成するため、より実践的な取組である「具体的施策」を定めています。なお、「具体的施策」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

前橋市教育委員会では、この教育行政方針に沿って事業を実施し、教育振興基本計画に示す「施策の柱」の実現に努めてまいります。

2 点検評価の実施

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、前年度一年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って、学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行っています。

(2) 点検・評価の方法

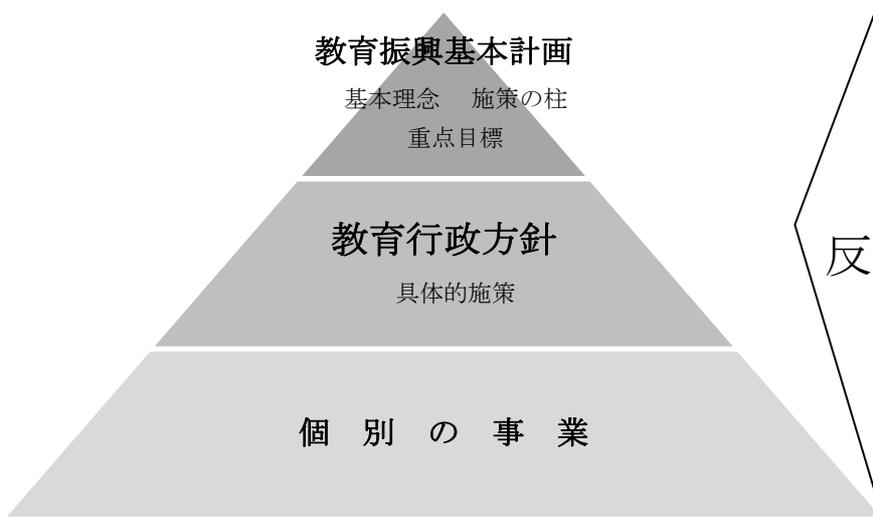
最初に、各施策の所管課で自己評価を実施し、それを基に教育委員会が点検・評価を行っています。なお、評価に当たっては、学識経験者から評価内容や適切な指標の設定など、評価の手法についてアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Plan

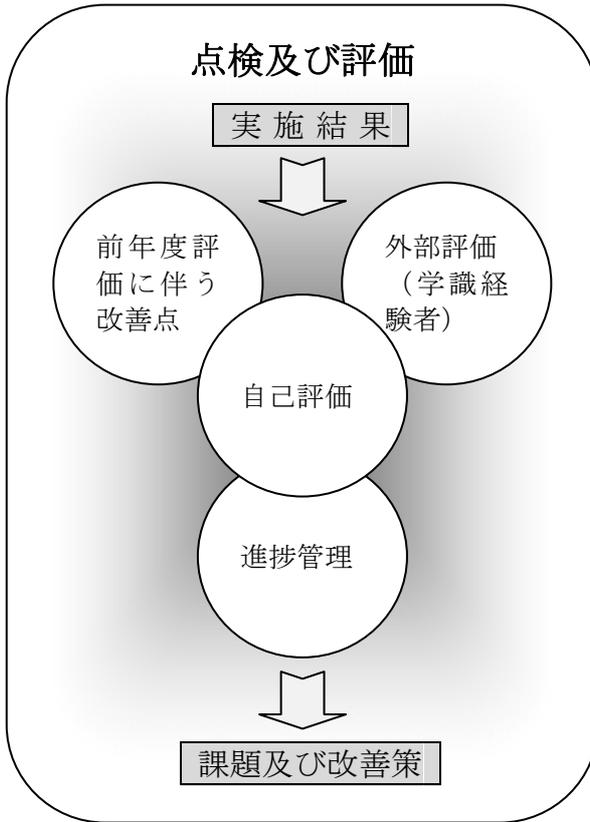


反映

Do

事業の実施

Check



Act

課題及び改善に向けて具体的な検討

平成25年度
教育行政方針

1 「生きる力」を育む学校教育の充実

義務教育（小・中・特別支援学校）

施策の重点目標	具体的施策	
(1)学校力を高める学校経営 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することにより、学校力を高めます。	①学校経営の充実に 向けた学校評価の 活用	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校評価システムの活用にかかわる研究成果を広めるとともに、市全体の評価結果を分析し課題を明確にする。
	②教職員の資質・能 力の向上	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育委員会による学校への訪問指導により、各教科等の授業づくりや学校経営に関する指導を行う。 □ 前橋市の教育課題の解決に向けた実践研究を行う学校（指定校）や校長会主催の小中教科別授業研究等に対して指導助言を行う。
	③生徒指導体制の充 実	<ul style="list-style-type: none"> □ 学習や生活の中で、児童生徒一人ひとりが達成感や充実感を持てるよう、学校における生徒指導体制の充実に向けた指導助言を行う。 □ 教師が冷静かつ毅然とした態度で適切な指導が行えるよう、また、学校としての組織的な連携が図れるよう指導助言を行う。
	④安全管理・指導の 徹底	<ul style="list-style-type: none"> □ 「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を見直すと共に、事故や災害に対する情報提供や指導助言を行い、防災教育の充実に努める。 □ 校内や通学路における危険箇所の把握を徹底するとともに、事故の未然防止に向けて関係課との連携を図る。 □ 児童生徒の危険回避能力を高める安全指導や交通安全教室等の体験的な活動を行うための資料提供等を行う。
	⑤特別支援教育の推 進	<ul style="list-style-type: none"> □ 特別支援教育校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用にかかる以下の取組等について指導助言を行う。

		<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒の実態把握と支援 ・個別の教育支援計画の作成 ・教育相談機能の充実 ・異校種間における情報交換等の連携 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援員や介助員などを配置し、個に応じた指導を充実するための効果的な活用について助言する。 ○ 市立養護学校の特別支援教育センター機能の向上と発達障害児童生徒の指導拠点校（通級指導教室）の充実を図る。
<p>(2)魅力あふれる教育活動</p> <p>基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。</p>	<p>⑥よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的に、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。
	<p>①基礎・基本の確実な定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ きめ細かな指導の充実のための前橋マイタウンティーチャーの配置や、指導主事の訪問等を通して、指導の充実を図る。 ○ 各教科等における言語活動の充実を図るために、各種指導資料の活用を促進する。 ○ 学校図書館を学習情報センターとして機能するよう、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の更新を進めるとともに、図書館職員の従事体制を充実する。 ○ 授業中における学習規律や学習習慣の形成に関する指導助言を行う。
	<p>②豊かな人間性の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会性や思いやりの心など、豊かな人間性の育成を図るために、自然体験活動や交流体験活動などの様々な体験活動や道徳の時間をはじめとする道徳教育の充実について指導助言

		<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人間関係調整力の育成指針となる指導資料「きずな」の活用や規範意識などの社会スキルを高めるための指導方法に関する研修の機会を充実させる。 ○ 人権教育の全体計画や年間指導計画等に関する指導助言を行うとともに教師の人権意識や人権感覚の高揚を図る研修を行う。
	<p>③健康保持・体力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の形成・確立を目指すとともに、疾病の治療促進や一次予防に努める。 ○ 児童生徒の望ましい食習慣の形成に向け、各学校の食に関する指導を充実させるために情報交換会や推進委員会を開催する。 ○ 学校給食における地産地消の推進を図り、併せて給食指導等の充実を図る。 ○ 新体力テスト等の取組を通して、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、課題を明確にし、体力向上を図る。 ○ 教科体育や中学校の部活動に、指導補助として専門的な技能を有する人材の派遣を推進する。
	<p>④現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校における5日間の職場体験の実施や外国語活動（小学校）の指導、情報モラルなど、現代の教育ニーズに応じた教育活動が各学校で充実するよう、研修会や情報交換会を実施する。 ○ 環境教育指定校の取組の紹介や児童文化センターと連携した研修会等を開催し、グリーンカーテンや省エネ省資源活動等の体験的な学習を支援

		<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツや文化及び科学に親しむ部活動について、教育課程との関連を図りながら推進する。
<p>(3)開かれた学校づくり</p> <p>地域の教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。</p>	<p>①学校評議員制度の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評議員制度の充実を図るため、学校評議員会の望ましい持ち方や学校評議員との日常的な関わりを増やす工夫をし、聴取した意見の学校経営への生かし方について各学校を支援する。
	<p>②地域の人材や学校支援センター等の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援センターの活動が充実するよう、その望ましい在り方や活動事例についての情報を各学校に提供する。また、学校支援センターを中心として公民館等と連携し地域の人材の発掘・活用を図り、学校と地域の連携を支援する。
	<p>③地域の文化や自然を生かした教育活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業体験や伝統行事への参加など、地域の実態に応じた様々な教育活動が展開できるよう、関係諸機関との連携を図るとともに、教育実践等の情報を学校に提供する。
	<p>④教育活動の積極的な公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校公開や学校通信等、各学校が子どもたちの日常の学校生活を紹介する機会の充実に向けた指導助言を行う。

幼稚園教育（市立幼稚園）

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)学校力を高める学校経営</p> <p>学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。</p>	<p>①園経営の充実に向けた学校評価の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共通の質問項目に園独自の質問項目を合わせた学校評価アンケートを活用して園の課題を明確にし、その解決に向けた方策に取り組めるよう、指導助言を行う。
	<p>②教職員の資質・能力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」を通して、保育につい

		<p>ての指導や、園経営に関する指導を行い、個々の教師の指導力の向上に努める。</p>
	<p>③安全管理・指導の徹底</p>	<p>□「安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すとともに、避難訓練等体験的な訓練の実施、園内外の安全点検の徹底、危機管理体制の充実に向けた指導助言を行う。</p>
	<p>④特別支援教育の推進</p>	<p>□ 特別な支援の必要な幼児に対して組織的・計画的に指導が行えるよう指導助言を行うとともに、障害のある子どもの教育相談の実施や、家庭と幼稚園、関係諸機関との連携を推進する。</p> <p>□ 特別な支援を必要とする幼児の就学に際しては就学支援シートの活用を図る。</p>
<p>(2)魅力あふれる教育活動 心情・意欲・態度のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。</p>	<p>①心身の調和のとれた幼児の育成</p>	<p>□ 保育研究会・各種研修会、保育カウンセラーや指導主事による出前研修を通して、幼児の主体性や発達に応じた環境の構成や援助の工夫について、指導助言を行う。</p> <p>□ 幼児の発達に必要な体験が充実するよう、指導資料を作成しその活用を図る。</p> <p>□ 体を動かして遊ぶ楽しさを味わい、進んで体を動かそうとする意欲の向上について指導助言を行う。</p> <p>□ 給食を通して、先生や友達と食べることを楽しみ、好き嫌いなくバランスよく食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣の形成が図れるよう指導助言を行う。</p>
<p>(3)開かれた学校づくり 地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で行われている教育</p>	<p>①学校評議員制度の活用</p>	<p>□ 学校評議員制度の機能を園の改善に生かせるよう、学校評議員から聴取した意見の生かし方について、指導助言を行う。</p>
	<p>②地域の人材等の有</p>	<p>□ 保護者や地域住民の、幼児期の教育</p>

活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、開かれた園づくりを推進します。	効活用や幼児教育のセンター機能の充実	<p>に関する理解がより深まり、安心して子育てができるよう、子育て相談、預かり保育、園庭開放、保護者同士の交流の場の提供など、幼児教育のセンター機能の充実に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園の地域の実態に応じて、地域の人材や自然や文化を生かした様々な教育活動を展開するよう、指導助言を行う。
	③教育活動の積極的な公開	<ul style="list-style-type: none"> 園公開やPTA集会、園通信など、幼児の園生活を紹介する機会の充実や魅力ある幼稚園の広報について指導助言を行う。

※幼稚園教育においても「学校力」や「学校評価」等の言葉を使用（学校教育法第一条）

高校教育（市立前橋高等学校）

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)学校力を高める学校経営</p> <p>校訓である「進取・自律・創造」を实践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組めます。</p> <p>また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。</p>	<p>学校評価システムの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートを実施し、生徒保護者等の意見や要望を把握し、全教職員参画による学校運営を推進する。
	<p>②教職員の資質・能力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察、職員相互の授業見学、授業検討会等を推進し、授業の改善向上に努める。 校外で実施されている教員向け研修会に参加し教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量ともに充実した授業を实践する。
	<p>生徒指導の充実と良き校風の樹立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身につけさせる。 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
<p>(2)魅力あふれる教育活動</p>	<p>①学力向上対策の推</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課外、土曜講座、校外模試など学習

<p>生徒一人ひとりの主体的、自主的な取り組みを基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援し、高い理想と明確な目標の実現に向けた「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。</p>	<p>進と進路指導の充実</p>	<p>全般に繋がりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。
	<p>②少人数指導によるきめ細かな指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。
	<p>③部活動の指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、部活動への加入率を向上させ、活力ある学校生活の充実を図る。
	<p>海外研修事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体に研修成果の共有を図り、英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。
<p>(3)開かれた学校づくり</p> <p>P T A ・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。</p>	<p>①学校評議員制度の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。
	<p>②教育活動の積極的な公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校

		者の一層の増加と内容の充実を図る。
--	--	-------------------

総合教育プラザ

施策の重点目標	具体的施策	
(1)教育資料の活用及び視聴覚資料提供の充実 教科書、研究報告書等の教育資料やビデオ、DVD等の視聴覚資料の収集及び保存に努め、その活用を推進します。	①教育資料の収集、作成、提供及び活用の推進	□ 教育文化振興に寄与するため、教育資料の収集、作成及び提供に努める。また、Webページ上の資料検索システムにより、活用を推進する。
	②視聴覚機材及び資料の収集、保管及び提供の充実	□ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚資料の収集、保管及び提供に努める。また、リーフレット等を工夫し、情報提供を充実する。
(2)教職員研修、調査・実践研究機能の充実 研修の充実により教職員の実践的な授業力や経営力の向上に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。	①教職員研修の充実	□ 実践的な授業力や経営力の向上を目指し、節目研修や職務研修等の教職員のライフステージに応じた研修及び校内研修支援の充実を図る。
	②調査・実践研究の推進	□ 教育課題の解決に向けた調査・実践研究を推進し、教育実践研究発表会や研究紀要・事業報告書などを通して研究成果を広報する。
(3)教育相談機能の充実 学校や各種相談機関との連携を強化して効果的な相談体制を整えたり、教育相談研修を実施して教職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実を図ります。	①教育相談機関の連携体制の強化	□ 青少年相談と特別支援教育巡回相談を充実させ、学校や各種相談機関との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。
	②教職員の教育相談技術の向上	□ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。
(4)幼児教育の充実 幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進事業、就学にかかわる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図る。	①教職員研修の充実	□ 所管を越えた公立幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育にかかわる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、幼児教育の質の向上を図る。

ります。	幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> □ 市内18の地区ブロックにおける研修会に幼小連携アドバイザー等を派遣して学びのつながり等について協議し、幼小連携の推進を図る。
	③就学等の支援	<ul style="list-style-type: none"> □ 就学や発達にかかわる個別の相談に応じるとともに、継続した個別指導を行う。 □ 幼児教育に関する情報提供や、公民館等の関係機関と連携した家庭教育を支援する事業を実施する。

2 心豊かな地域づくりの充実

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)子育て支援の充実 (子育てを支援する仕掛け)</p> <p>家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。</p>	<p>①家庭教育に関する講座の充実・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 受講経験者を含めた運営委員会を設置し、その活用を通して、受講者ニーズや社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。 □ 関係課等との連携により、幼児検診の時に講座の周知をし、さまざまな人が広く参加できるようにする。 □ 隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図る。また、コミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図る。 □ 講座参加者が互いにネットワークを構築できるような学習プログラムの作成に努める。
	<p>②子育てサポート体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 子育てボランティアを養成するとともに、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、講座開設の際の託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。
<p>(2)公民館機能の充実 (公民館という仕掛け)</p> <p>住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。</p> <p>また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや文化振興の拠点として機能の充実を図ります。</p>	<p>①今日的課題に対応した事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 環境、食育、防犯、防災、福祉など今日的課題をテーマとした講座を開催し、課題に対応する地域の体制強化に繋げ、地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室、高齢者教室など、さまざまな世代を対象として、今日的課題をテーマとした講座を開催し、知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。
	<p>②情報の提供・発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 各公民館とも検索しやすいWeb ページ、分かりやすい公民館報作成に

		<p>努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信していく。</p>
	<p>③職員研修の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座に参加する等により公民館職員の専門性を高める。 □ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームの設置など積極的な人材活用を図る。
<p>(3)地域の担い手の育成と活用 (学びを身につけた人々からの仕掛け)</p> <p>学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。</p>	<p>①地域課題に対応した事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域課題に対応した講座を開設し、受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続して活動できる組織や機会作りを支援する。
	<p>②地域の人材活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 「公民館文化祭」等の公民館事業において積極的に地域人材の活用を図り、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。これにより学習成果の場を提供するとともに、学習者が生涯学習の支援者として活躍できる場作りに努める。 □ 学習グループリーダーとしての資質向上を図ることを目的に研修会を開催し、日ごろの取組で得た学びの成果を公民館や地域で発揮し、新たな生涯学習機会を提供できるよう努める。 □ 出前講座のメニューに「学びの循環形成について考える講座」を新設し、具体的な活動事例の紹介を交えながら、地域の人材を活用した循環型生涯学習の推進を図る。
	<p>③ボランティア・市</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民の自発的活動による社会参画を

	<p>民活動の推進</p>	<p>推進するため、ボランティア育成講座を開催し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。
	<p>④人権教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 ○ 館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身につけ、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。
	<p>⑤各種生涯学習活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 ○ 「生涯学習だより」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」等の開催により、学習意欲の高揚を図る。 ○ 「市民展」「伝統的文化的学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。
<p>(4)史跡や文化財の活用 前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。</p>	<p>①郷土芸能の継承推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土芸能の発表の場である郷土芸能大会を開催し、郷土芸能保存団体の活性化を図る。 ○ 前橋に伝わる伝統文化の継承について、学校への出張公演などで、学校や地域の市民力を活用した連携を推

		<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまで集積してきた郷土芸能の映像記録について、Web ページ上での公開を充実させるとともに、学校への紹介・貸出しを行うなど、積極的な活用を促進する。
	<p>②文化財普及啓発事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡、文化財を広く市内外へアピールする機会として、前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座などを実施する。また、実施にあたっては、効果的な事業内容や周知方法となるよう取り組む。 ○ 展示施設それぞれの役割、機能に応じた普及啓発プログラムの開発を行い、効果的な利活用を図る。 ○ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を引き続き行う。
	<p>③史跡等の環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡整備に向けた方向性や必要性などの史跡整備委員会の意見を尊重しながら、保存管理計画策定の検討を行っていく。 ○ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を図る。 ○ 各種指定文化財等の説明板など、わかりやすく、やさしいものへ市民力を活用した整備を進める。 ○ 国史跡「女堀」の環境整備や臨江閣の整備及び国指定文化財「阿久沢家住宅」の整備を、年次計画に沿って進めていく。
	<p>④市民ボランティアの発掘・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡・文化財に関する市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設を行うとともに、新たな支援策を

		<p>検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既に活動している解説ボランティア団体相互の情報交換等を進め、組織化を目指すとともに、活動の場とコーディネート機能の整備を検討する。
	⑤文化財調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財を含めた各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進め、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見に繋げる。
<p>(5)図書館の充実</p> <p>市民の多様な学習要望に応え、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。</p> <p>また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。</p>	①暮らしを支えるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料を迅速に提供する。 ○ 情報発信やレファレンス機能をいっそう充実し、市民の暮らしを支える図書館サービスを提供する。 ○ 分館の日曜・祝日開館やいつでもどこでも借りられ、返せる機能を周知する。
	②図書館機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本館の整備計画に着手する。 ○ 新富士見分館を開館する。 ○ 東分館の実施設計及び建設を開始する。 ○ 永明分館設置の検討を開始する。
	③子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 読み聞かせ活動支援事業、幼稚園及び保育園への絵本セット貸出やブックスタート事業を充実する。 ○ 小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。 ○ 「子ども読書活動推進計画」を改訂する。 ○ こども図書館の行事を充実する。
	④文化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。 ○ 芥川賞や直木賞などの各種コーナー

	<p>⑤図書館運営への市民参加の促進</p>	<p>を設置し、市民に情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ いっそう市民に開かれた図書館運営を行うため、図書館協議会設置の準備を進める。 □ 中高生の図書館フレンズ、ブックスタートボランティア、読み聞かせ連絡協議会などボランティア活動を支援する。 □ 新たに図書館ボランティア（仮称）を創設する。
--	------------------------	--

3 人間性豊かな青少年育成の充実

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)地域健全育成活動の充実</p> <p>家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。</p>	<p>①地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 一部改訂した「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用により、各地区で実施される青少年健全育成活動が効果的に行われるよう支援するとともに、青少年が地域において主体的に活動に取り組めるよう、体験・交流活動を工夫する。 □ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」に基づいた取組が、より効果的に推進されるよう、チャレンジシートの工夫と活用を図り、地域の青少年健全育成に関わる諸団体が目標をもって活動に取り組めるように支援する。
<p>(2)健全育成支援活動の充実</p> <p>問題行動防止対策、被害防止対策、不登校・いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。</p>	<p>①問題行動の防止と早期発見・早期解決</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 警察や児童相談所等と連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通じて問題行動の予防と早期対応に努める。
	<p>②子どもの被害防止活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害防止に努める。 □ 保護者や児童生徒を対象とした携帯・インターネット問題に関する講座等の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所やこども課等との連携により虐待に関する適切な対策を講ずる。
	<p>③不登校対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 適応指導教室やプラザ相談室を効果的に活用するとともに、学校支援員やオープンドアサポーター等の組織的な活用により、不登校対策の充実

		を図る。
	④いじめ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ いじめ撲滅に向けた指導や啓発活動、相談体制の整備等、いじめ対策の充実を図る。 □ スクールソーシャルワーカーや学校支援員等の組織的な活用や関係機関との連携等により、いじめの予防や早期解消に努める。
(3)体験・学習活動の充実 青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。	①自然体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 小中学校への効果的な活動例や人材の紹介・派遣、教員に対する研修・相談などを実施することにより、自然体験活動の充実を図る。
	②環境・天文・交通安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。 □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、理科教育の充実を図る。 □ 自転車教室や歩行教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てることにより、交通安全教育の充実を図る。
	③科学・文化芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室等を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子どもの育成に努める。 □ プラネタリウムの番組作成や投影の方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。
	④休日の遊びと学びの活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童文化センターにおける休日の子どもたちの多様な体験活動を支援する。 □ 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活用を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化

		し協力体制づくりを推進する。
	⑤国際理解教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 中学生の海外研修事業を実施するとともに、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。

4 スポーツ・レクリエーションの充実

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1) 日常的な運動習慣の育成 市民がいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた生きがいきづくり・仲間づくり・健康な心と体づくり・明るい地域づくりを目指します。</p>	<p>①各種スポーツ教室の充実</p>	<p>□ 指定管理者と連携し、幼児から高齢者まで、それぞれの体力やスポーツ経験等市民ニーズに応えた教室を開催し、だれもが親しめるスポーツを推進する。</p>
	<p>②スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進</p>	<p>□ スポーツ推進委員の活動内容を広く市民に周知すると共に、各種スポーツ・レクリエーションの実技指導及び地域のスポーツ活動のための助言やスポーツ大会の運営協力により、多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しんでもらう機会を推進する。</p>
	<p>③地域スポーツの推進</p>	<p>□ 地区における運動会及び各種スポーツ大会の開催を通して地域スポーツを支援することにより、仲間づくり、明るい地域社会づくりを推進する。</p>
	<p>④スポーツ行事の支援</p>	<p>□ 前橋シティマラソン、あかぎ大沼・白樺マラソン、軽スポーツフェスティバルをはじめとする各種スポーツ大会の開催を支援することにより、市民が各年齢層やスポーツ経験に応じて気軽に参加できる機会を図る。</p> <p>□ 「大会を支える」スポーツボランティアの充実を図り、市民があらゆる形でスポーツに参加できる機会を推進する。</p>
	<p>⑤学校体育施設の活用</p>	<p>□ 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を地域の住民に開放し市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、学校施設利用運営委員会及び学校開放管理者と連携し、施設活用の推進を図る。</p>
<p>(2) スポーツ団体の育成と競技力の向上</p>	<p>①スポーツ団体の運営支援</p>	<p>□ 体育協会等の運営を支援し、市民スポーツ祭における競技別大会の開催</p>

<p>各種スポーツ団体の育成と運営支援により、競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上を推進し、市民のスポーツへの意識の向上に努めるとともに、健全な青少年の育成を図ります。</p>		<p>により競技人口の拡大と競技の普及発展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ少年団の運営を支援し、単位少年団の結成の促進と活動支援、指導者の資質向上を図る研修により、スポーツを通し健全な青少年の育成を図る。
	<p>②競技力向上の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民体育大会等における前橋市代表選手を支援し、県内トップレベルの競技力の強化を図る。 ○ 全国レベルで活躍する優秀選手や指導者等を顕彰しその栄誉を讃える。 ○ スポーツメッカづくり事業として中央競技団体が主催するスポーツ大会を継続的に誘致することにより、身近で高いレベルの競技を観戦する機会を増やすとともに、競技力の向上と地域の活性化を図る。

5 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

施策の重点目標	具体的施策	
<p>(1)教育施設の整備</p> <p>安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。</p> <p>また、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。</p>	<p>学校教育施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい教育環境の整備を行う。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 □ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化を行う。 □ 粕川小学校、第五中学校の整備 学校の特色を活かし魅力ある施設整備を行う。なお、粕川小学校は木の素材が持つ優しさやぬくもりが感じられる木造校舎で整備を行う。 □ 学校給食共同調理場の整備等 安全安心な学校給食の提供を図るため、施設の整備及び維持管理を行う。
	<p>②社会教育（生涯学習）施設等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 生涯学習施設等の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、東公民館を移転・新築する。また、市民が安心して快適に利用できるよう各施設の計画的な改修を行う。 □ 生涯学習施設等の管理 市民が安心して快適に利用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う

	<p>③青少年教育施設の管理と整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 市有施設の管理及び活用推進 赤城少年自然の家・おおさる山乃家 周辺のフィールド等の整備を行い、 青少年施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した新しい 施設の維持管理を行うとともに、子 どもたちの活動交流拠点として施設 の環境を整え、活用の推進を図る。
	<p>スポーツ施設の適正な管理と整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ スポーツ施設の整備 市民の生涯スポーツの振興及び健康 増進の場として、多くの市民が安全 に利用できるよう計画的な施設の整 備を行う。 □ スポーツ施設の管理 市民が安心して快適に活用できるよ う指定管理者と綿密な連携のもと運 営管理指導を行い、さらに充実した 施設の維持管理を行う。
	<p>⑤文化財施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 文化財施設の整備 市域全体を対象とする観点から施設 の検討を行い、市民の歴史・体験学 習の拠点、貴重な歴史資料を後世に 残す拠点、市民活動の拠点としての 施設の計画的な整備を行う。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に 努めるとともに、活用方法・内容に ついての検討を行い、活用の促進を 図る。

平成25年2月18日 教育委員会議決